

会議等結果報告書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">会 議</div> ・打合せ ・協 議	文書番号	上富総務第 566 号
			決裁期日
名 称	第 3 回特別職報酬等審議会		
日 時	平成 29 年 6 月 16 日(金) 16 時 00 分～16 時 40 分		
場 所	役場庁舎 3 階審議室		
出席者	宮下総務課長、床鍋主幹、上嶋主査 島瀬会長ほか委員 8 名(欠席：富田委員)		
内 容	<p> ■会長あいさつ(略) ■議案(要点抜粋) 1 特別職・議員職の報酬等に係る最終確認及び答申(案)について 島瀬会長: 前回の審議結果に基づき事前に送付のあった資料について異議がなければ、このまま答申書の文案等について審議いたします。 【改定内容に異議なし】 宮下課長: 答申(案)説明 島瀬会長: 文案を1項ずつ整理していきますが、意見等があれば申出てください。 【答申の字句を修正する意見等なし】 島瀬会長: それでは、最終的にこの文案にて答申することよろしいでしょうか。 (全委員): 了承 島瀬会長: これより答申書の作成に入ります。各自答申書に押印をお願いいたします。 宮下課長: この答申書については、6月21日に会長、代理出席のもとで町長にお渡しすることになりますので、よろしく願いたします。 島瀬会長: 最後にこれまでの審議にあたりましては、それぞれお忙しい中お集まりいただき本当にありがとうございます。皆さまの貴重なご意見をいただきながら、今回の答申に至ることができたこと心からお礼申し上げます。 町長の諮問を受け、特に教育長の部分においては考慮を重ね、議員職も含め、総体としてアップする形となりましたが、社会情勢の変化が著しい時代でありますので、答申書にもありますように2年から3年を目途に再度検討・検証されることを望みます。皆さま大変ありがとうございました。 </p>		